

★特集★

お気軽に☆消費生活センターをご活用ください

音更町消費生活センターは町民の皆さんが**安心安全な消費生活**を送るためのお手伝いをさせていただきます窓口です。消費生活相談のほか、消費者トラブルを未然に防ぐための啓発講座(出前講座)もおこなっています。相談、出前講座ともに無料です。**お気軽にご活用ください!**

消費生活相談 予約不要・無料です

音更町・士幌町の皆さまから寄せられる**商品・サービスなどの苦情・問合せ**などについて、公正な立場で相談に応じています。相談は無料です。
(個人間トラブル、労働問題、事業者からの相談等には応じておりません)



- 【場 所】 共栄コミセンの1階です。コミバスも停まります。
- 【相談方法】 来所、電話(0155-32-3211 または 188)
- 【窓口開設日時】 月～土曜日 9:00～17:00(除外: 祝日、第1月曜日、年末年始)

出前講座 無料

音更町内の個人や団体、学校等へ無料で伺います。クイズや寸劇を用いたわかりやすい講座で、**悪質商法や特殊詐欺への対処法**を学びましょう。



「お」「た」「す」「け」の法則

ほく
おた助くん



悪質商法の被害にあわないための**4つの法則**

- お** おかしくないか → その話おかしくありませんか?
- た** 高すぎないか → 金額は適正ですか? 高すぎませんか?
- す** すぐに決めてないか → すぐ決めずに 誰かに相談しましたか?
- け** 契約してもいいか → その契約は本当に必要ですか?

相談 窓口

音更町消費生活センター ☎ 0155-32-3211 FAX 0155-32-3212

消費生活センターは、町が設置している音更町と士幌町在住の消費者のための、消費生活相談窓口で相談は無料です。悪質商法、訪問販売、通信販売等における消費者被害や事業者とのトラブル、商品の安全性に関する相談や情報提供を音更町消費者協会に委託して行っています。

〒080-0302 音更町木野西通17丁目1番地 共栄コミュニティセンター1階
【開設時間】午前9時～午後5時 【休館日】日曜、祝日、第1月曜、年末年始

消費者ホットライン(全国共通) ☎188 又は 0570-064-370

町消費生活センターが休館日の場合は、消費者ホットラインにお電話ください。国民生活センターにつながります。(年末年始は除く。)

【お問合せ】 音更町役場 町民課町民相談・施設係 ☎0155-42-2111(内線 552)
<https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/>

消費生活センター 一人で悩まず、 気軽に相談を

消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。消費生活センターがどのようなところかをご紹介します。

Q1 どのような内容を相談できますか？

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する**消費者と事業者間のトラブル**について相談できます。消費生活相談員が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い(あっせん)をすることもあります。

一人で悩まず
気軽に相談!!

Q2 事前に準備しておくといものはありますか？

契約書等の関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた物の写真などを用意しておくといでしょう。

Q3 どこに電話をすればよいですか？

局番なしの「**188**」におかけください。お近くの消費生活センター等につながります。

Q4 料金はかかりますか？ また、秘密は守られますか？

相談は**無料**ですが、通話料金がかかります。消費生活相談員には守秘義務がありますので安心してご相談ください。



©Kurosaki Gen

早めにね!

見守るくん

*寄せられた相談情報は、個人を特定できる情報を除いてデータ化され、統計処理を行ったうえで消費者への注意喚起や法改正の基礎資料に使われるなど、消費者被害の未然防止・拡大防止に大きな役割を果たしています。